

さいたま市

第2号

平成18年2月1日発行

# 明るい選挙

## 推進協議会たより

みんなで守ろう明るい選挙。



選挙には、莫大な費用がかかる。この費用は、私たちの税金でまかなわれる。つまり、私たち一人ひとりが、選挙のためにお金を使っている。したがって、「投票を棄権する」ということは、「投票の権利を放棄する」ことだけでなく、私たちが支払った税金を有効に活用していないことを意味する。

つまり、私たち国民自身がお金の無駄使いをしていることに他ならない。

選挙の費用に関しては、もうひとつの費用を考える必要がある。

経済学で使われる「機会費用」という考え方である。これは、選択すればよかったことを選択しなかったことから生じる損失のことである。



### 選挙の費用について考える

さいたま市明るい選挙推進協議会

会長 富沢賢治



投票をしなかったことから生じる損失は、莫大である。民主主義は、私たち一人ひとりの政治参加によって、はじめて確保されるからである。

「政治に無関心な国民は、愚かな政治家に支配される。」  
(古代ギリシアの格言)

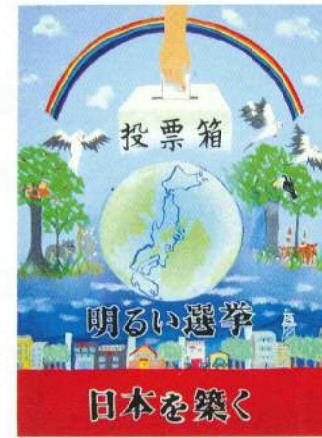
## 選挙啓発ポスターコンクール

明るい選挙の推進や投票参加を呼びかける内容をテーマに、市内の小・中・高等学校の児童・生徒の皆さんから選挙啓発ポスターを募集したところ、平成17年度は小学生101名、中学生35名の計136名の方から応募をいただきました。

さいたま市明るい選挙推進協議会において審査を行い、以下の10点のポスターが優秀賞に輝きました。



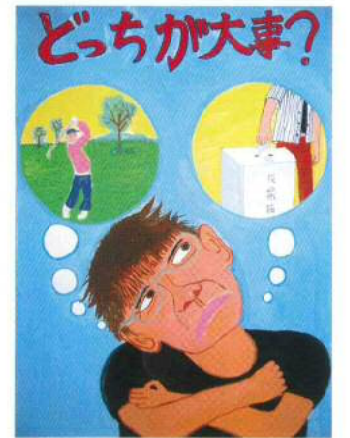
大砂土小学校 6年 長澤 愛紗



大宮東小学校 6年 松山 杏



三橋小学校 6年 森山 勇太



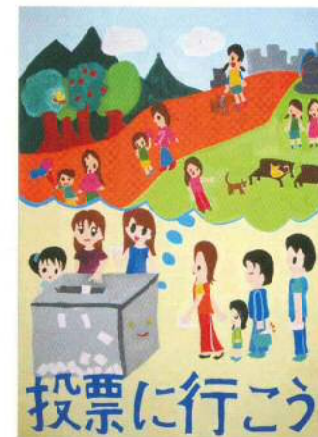
大砂土東小学校 4年 藤田 寛明



大谷場小学校 5年 土居 奈月



土屋中学校 2年 樫村 沙耶



日進中学校 1年 井上 陽子



日進中学校 1年 山下 美南



大宮東中学校 1年 村山 碧梨



慈恩寺中学校 3年 堀江 梨沙



大宮区における区民祭りでの選挙啓発ポスター展の様子

- ◎ 広報委員 薄田 治雄 金子志津子 瀬谷 正代  
 ◎ 楠谷 武井 井原 トシ 高橋 和義  
 ○ 脇田 保 新井 俊雄 峯 光子  
 ○ 鈴木美恵子 木野 治代 乙部 明巳  
 ◎…委員長 ○…副委員長



### はじめに

選挙を明るく正しいものにしよという運動は古くから始められていました。多くの一般有権者の方々にとって「選挙管理委員会」や「政治活動」「選挙活動」という言葉は知っていても、「明るい選挙推進協議会」の名称やどんな活動をどんな目的で行っているのかということになると分からないというのが実情のようです。そこで、最初に「明るい選挙推進協議会（略称「明推協」と言う）」とは何かということについて取り上げることにしました。

### 「明るい選挙推進協議会」とは

最初に、明るい選挙推進運動の「目標」を整理してみますと、概ね次のようにまとめることができます。

一人でも多くの有権者が投票に参加して、選挙がきれいに行われることも、明るい選挙の大きな目標の一つですが、それにもまして、代表者としてふさわしい人を選ぶ『目』を私たち有権者が持つことが健全な民主政治にとって欠かせないことであると言えます。

このためには、明るい選挙推進運動の目標として、国民の政治意識を深め、政治意識の向上を期することが不可欠となるのです。

政治の中心、日本がおかれている立場、国政、身近な市区の行政がどうなっているのかについて、正しい認識を有権者が持つようにならなければならぬ、単なる政治常識や知識のみでなく、政治の主人公にふさわしい主権者意識の徹底がその前提にならなければならないことはもちろんです。

### 明るい選挙推進運動の歩み

温政知新という言葉があります。明るい選挙推進協議会を知るには、草創からの歩みを知ることが大

切です。

戦後の明るい選挙推進運動は、昭和27年に公明選挙運動として始められました。

戦前の選挙粛正運動とは、姿こそ似てはいますが、その精神を全く異にして発足したものです。

われわれが主権者であるという意識が、相も変わらぬ汚濁選挙の実態に抵抗し始めたとも言えます。

この時にあたって一大国民運動を展開し、正しく明るい選挙をしようという呼びかけが前田多門などの有志によってなされ、言論、実業、経済、婦人等各界の全面的な支持を受けて、昭和27年6月4日「公明選挙連盟」が結成されました。

この運動は、「公明選挙」と呼ばれていましたが、昭和40年3月からは、国民のだれにもわかりやすく

## 明るい選挙推進協議会

### つてなあに?

親しまれる名称を一般から公募し、「明るく正しい選挙」と呼ぶことになりました。

昭和49年には、この名称が長すぎることを、「明るく」の中に「正しい」という意味が入っているということ、簡潔で誰からも親しまれる名称として、現在の「明るい選挙」という呼び名に変わったので

す。このように名称の移り変わりはありましたが、この運動の趣旨・目的については、一貫して変わることなく現在に至っています。

### 明るい選挙とは

選挙における主役は言うまでもなく、候補者でもなければ政党でもなく、私たち国民であり、あなた

自身なのです。

「明るい選挙」とは、選挙犯罪や義理人情などによるゆがんだ選挙を排し、選挙が公明且つ適正に行われ、私たちの意思が政治に正しく反映される選挙をいい、これを進めるための運動（明るい選挙推進運動）は、特定の政党、政策、候補者を支持したり、反対する政治活動や選挙運動とは、はっきり区別されるものです。

### さいたま市の「区明推協」は

さいたま市でも、現在7人のボランティアの人たちが、それぞれの地域において、「明るい選挙」の実現と投票参加を呼びかける「明るい選挙推進運動」を展開しています。

この主な母体となっているのが、10区に設置されている区の「明るい選挙推進協議会」であり、メンバーとして地元の学識経験者、青年団体・女性団体の代表者、自治会の関係者、公民館・教育関係者などで構成されています。

地域やイベントによっては、大学生や高校生なども参加して、話し合い活動や研修会、街中で明るい選挙を訴える街頭啓発など、各区の選挙管理委員会や社会教育団体等と協力し、一体となって幅広い活動を行っています。

みなさんも、いっしょに明るい選挙推進運動に参加しませんか？

### 表彰

国民参政15周年・普選80周年・婦人参政60周年の記念の年に当たり、次の方々は、永年明るい選挙推進活動に尽力された功績により平成17年11月15日国から表彰されました。（敬称略）

賞	氏名	区名	活動歴
内閣総理大臣表彰	一萬田正太郎	大宮区	41年
総務大臣表彰	守屋 覺	見沼区	38年
総務大臣感謝状	清水 知恵子	緑 区	35年
総務大臣感謝状	峯 光子	南区	35年

## 西区明るい選挙推進協議会

当協議会では、平成17年11月12日に三橋総合運動公園にて開催された、「西区ふれあいまつり」において、昨年に引き続き、西区選挙管理委員会と共同でブースをもうけ、啓発パンフ・名前入り風船の配布とともに、子供達への風車作りの指導を通じて、選挙啓発を行いました。最初は、ブース内で来場者を待っていましたが、次第に、皆、ブースを飛び出し、会場内の親子連れや子供たちに積極的に声をかけて活動していました。その甲斐もあり、一五〇〇個を用意した風船がまったり終了前になくなるほど大盛況でした。

今後もこのような啓発活動を通じて、区民の皆様にも選挙に興味をもっていただき、明るい選挙の実現・投票率の向上に努めていきたいと思えます。



副会長 鈴木 美恵子

## 北区明るい選挙推進協議会

「北区明るい選挙推進協議会」では、昨年の十一月五日に市民の森を会場に開催された「北区区民まつり」に初めてブースを設け、啓発物資配付に併せて、パソコンによる選挙啓発ゲーム及び模擬投票を行いました。

特に模擬投票は、実際の選挙で使っている投票箱を使用し、用意しておいた選挙標語の中から何点かを選び投票するという方法で実施し投票している様子を撮影して、その場でプリントし、出来上った写真はもちかえっていただきました。

が、親子連れ等多くの方に参加していただき、印刷用のプリンターがほぼフル稼働の盛況で大変好評でした。

区民まつりは、今回も約4万人の参加者があったということであり、啓発活動の舞台としては絶好の場で、ここの活動がぜひ投票率の向上に結びついて欲しいと思えました。



理事 薄田 治雄

## 大宮区明るい選挙推進協議会

### 暮らしと選挙

私たちが社会生活を営む上で生じる様々な問題、例えば環境、福祉、医療、防災等、どれ一つとってみても生活に密着しており、また、すべてが政治と深くかかわっております。

このような暮らしに影響を与える問題を解決し、明るく住みよい社会を築くには、政治や選挙を切り離して考えることはできません。暮らしを良くするのも悪くするのも政治や選挙なのです。

私たちの代わりに社会への「思い」や「願い」を実現するのは選挙で選ばれた代表者ですが、主権者である私たちの意向を正しく政治に反映させるためには、日頃から一人ひとりが政治や選挙に対する関心を深め、意識の高揚を図り、安心して任せられる代表者を選挙できる「目」を常に養っていくことが大切なのではないでしょうか。

ところで、私たちは、投票という「権利」を有しておりますが、「責任」もまた有していると考えております。残念なことに近年どの選挙でも投票率は低迷し、特に若年層にこの傾向が強く現れております。9月11日に執行された衆議院選挙では有権者の関心も高まり、過去2回の国政選挙に比べて投票率は上昇しましたが、今後このまま推移していくとは思えません。未来を背負う「責任」を持つ若年層の投票率を向上させることが、私たち明るい選挙推進協議会の重要な課題となります。

最後に、まず選挙に参加すること、投票することから始めてみよう、棄権することはあきらめにつながらないことを根気強く呼びかけ、必ず良い方向に向かうことを信じ、これからの真摯に地道な啓発活動を展開していきたいと思っております。

委員 武井 清治



### 見沼区明るい選挙推進協議会

「見沼区明るい選挙推進協議会」は、結成以来、理事十名を含む推進員百十九名が、啓発活動を中心に活動しています。

今年度は、五月の市長選挙と九月の衆議院議員総選挙時に東大宮駅前において、街頭啓発活動を行いました。乗降者を中心に投票参加の呼び掛けをしましたが、若い人に対しては自然に声に力が入りませんでした。

その二回の選挙の期日前投票期間中には、推進員が投票立会人や投票管理者として従事しました。その数は、延べ二十日間で百名を超える数にのぼります。

また、十一月八日には、全体研修会としてビデオ「若者と明るい選挙推進運動」を視聴し、その後熱心な意見交換が行われました。

さらに、十一月十三日には、見沼区ふれあいフェアの会場において啓発品の配布を行いました。

今後も、区における明るい選挙の実現と投票率向上のため、区選管事務局等の協力を得ながら着実に活動を進めて参りたいと思っております。

広報委員 新井 俊雄



### 中央区明るい選挙推進協議会

「中央区明るい選挙推進協議会」は委員十名と推進員九十七名で平成十六年四月に発足し、今年で二年目を迎えました。

今年度は選挙時に実施した駅前街頭啓発活動に加え、常時啓発活動の一環として、「中央区民まつり」に参加し、体育館一角に区内小学生から応募のあった選挙啓発ポスターを展示した選挙啓発コーナーを設置しました。

このコーナーでは、子どもたちを対象に明るい選挙のイメージキャラクターである「選挙のめいすいくん」の塗り絵も実施し、参加賞として「めいすいくんグッズ」を配布しました。塗り絵を楽しんだお子さんを通して保護者の方々にも選挙への関心を持っていただけたことと思います。

来年度からは中央区コミュニティ推進協議会に加入を予定しており、更に充実した選挙時啓発活動及び自治会を通じての明るい選挙のPRなど、一人でも多くの方が投票所へ出向かれることを目的とした様々な活動を実施していきたいと考えております。

広報委員 木野 治代



### 桜区明るい選挙推進協議会

桜区役所は、平成十七年五月二日から新庁舎へ移転しプラザウエスト内で業務を開始しました。当施設は、複合施設として七月五日にグラウンドオープンし、市民交流施設として多くの方に利用されております。

さて、本年度は、さいたま市長選挙・衆議院議員総選挙が執行され、各委員が期日前投票の投票管理者、そして投票率の向上のため、街頭において投票参加の呼び掛けを精力的に行いました。さらに常時啓発として、十一月十二日に開催された区民ふれあいまつりにおいて、一票の大切さを呼びかけました。

また、六月に定例総会を開催し、委員だけでなく、今後は協力員に参加いただき、充実した組織として活発な運動を推進していくことを話し合いました。

今後も、さらなる投票率の向上を目指し、また、みんなが投票に行きたくなるような明るい選挙の実現に向けて活動して参りたいと考えております。

会長 波田野 岩雄  
広報委員 金子 志津子



### 浦和区明るい選挙推進協議会

浦和区では、平成十七年五月の市長・市議会議員補欠選挙から臨時期日前投票所を北浦和駅東口駅前の北浦和インフォメーションセンター2階（レッズスクエア）に増設いたしました。

また、9月の第44回衆議院議員総選挙についても9月4日から10日まで、午前11時から午後7時まで8時間実施し、小選挙区の投票率の結果は、10区中最高の68・77%の数字に現れました。地の利を活かした臨時期日前投票所の成果は、今後の選挙対策に一つの示唆を与えてくれました。



臨時期日前投票所（北浦和インフォメーションセンター）

### 南区明るい選挙推進協議会

「南区明るい選挙推進協議会」は、平成十七年度も明るい選挙の推進のために積極的な活動を行いました。

選挙時啓発として、五月の市長選挙ではJR武蔵浦和駅及び南浦和駅の駅頭において、また、九月の衆議院議員総選挙では八都府合同防災訓練・さいたま市会場において、投票参加の呼びかけや啓発物資の配布を行いました。

選挙時協力として、期日前投票所や選挙当日の投票所において立会人として参加しました。常時啓発の一環として、平成十七年十一月十三日に浦和競馬場を会場に開催された「南区ふるさとふれあいフェア」では、区選挙管理委員会と共同でブースを設け、啓発物資配布に併せて、昨年好評だった玉入れゲームと、明るい選挙のイメージキャラクター「めいすいくん」の写真撮影を行いました。天候にも恵まれ、昨年以上に親子連れ等の多くの来場者にお立ち寄りいただきました。

今後とも有権者の政治参加への意識の高揚を図りながら、特に投票率の低下傾向が著しい若年層に重点を置き、投票参加ときれいな選挙の呼びかけを積極的に推進させてまいりたいと思っております。

委員 光子

### 緑区明るい選挙推進協議会

2年目を迎えた「緑区明るい選挙推進協議会」では、昨年の経験を活かし、様々な機会を通して、選挙の大切さを訴えてきました。

まず、5月に行われた市長選挙では、アグリフェスタ会場や区内のスーパーにおいて投票を呼びかけました。その際、新しい試みとして、牛乳パックを再利用しての「カード入れ」（写真①）を推進員の皆で作成。啓発用品として配布し、好評を得ることができました。また、予想外であった9月の衆議院議員総選挙においても、区内の駅頭にて早朝より啓発活動を行いました。当日は、委員長を始め選管委員の皆さんや区長さんにも参加をいただき、投票所へ足を運んでもらうよう有権者へ呼びかけました。

常時啓発としては、昨年に引き続き、区民まつりの会場において、啓発活動に取り組みしました。前回大人気だった軍手利用の「めいすいくん人形」づくりにも今回も来場者に挑戦してもらい（写真②）、好天にも恵まれて、昨年の倍の200個の「めいすいくん」がお昼を待たずにかきあげました。

さて、昨年とは異なり、今のところ選挙の予定のない今年には、有権者の関心も薄れがちですが、そんな時こそ地道な啓発活動が必要です。選挙への関心を高めていただけるように、これからも推進員一同協力して活動の輪を広げていきたいと思っております。

理事 乙部 明巳

この臨時も含め、期日前投票所の立会人を明るい選挙推進協議会委員及び推進員が交代で務めました。そして、選挙のあるべき姿をめざして、平成十八年2月10日に「第1回浦和区明るい選挙推進協議会推進員の集い」を開催。会の方針等問題提起と併せて、委員及び推進員の交流の場としていきたいと思っております。

広報委員 井原 トシ



南区ふるさとふれあいフェア会場風景



南浦和駅での啓発活動



写真①



写真②



さいたま市長選挙における男女別・年齢別投票状況

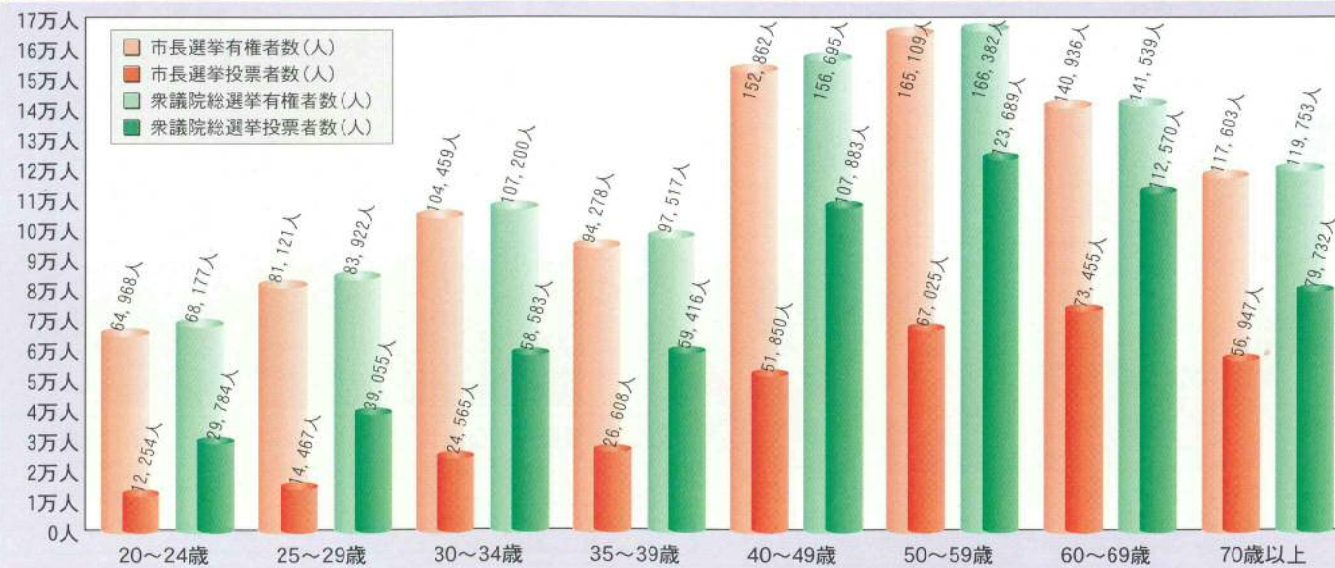


衆議院小選挙区選出議員選挙における男女別・年齢別投票状況



※ この投票率及び投票者数は、さいたま市全市の投票者数を集計したものです。  
 ※ 投票率については、小数点以下第3位を四捨五入

さいたま市長選挙・衆議院小選挙区選出議員選挙の有権者数及び投票者数



岩槻区明るい選挙推進協議会



「岩槻区明るい選挙推進協議会」は、さいたま市と岩槻市の合併により、平成17年4月に、旧岩槻市明るい選挙推進協議会を母体に設立され、自治会等の団体から推薦いただいた12名の委員により構成されております。

本年度は、5月のさいたま市長選挙及び市議会議員増員選挙と9月の衆議院議員総選挙において、区選挙管理委員の皆様と協力し岩槻駅前街頭啓発活動を実施し、投票参加を呼びかけました。

また、11月20日に開催された「岩槻区民やまぶきまつり」におきましても、投票率の向上に向けて啓発活動を実施いたしました。

今後も、投票参加と明るい選挙の推進に努めて参りたいと存じます。

広報委員 瀬谷 正代

選挙豆知識

法に定められている

「政治家の寄附の禁止」とは、どのような内容でしょうか？

政治家（候補者、候補者になろうとする者及び現に公職にある者）が選挙区内にある者に対して寄附をすること（政党や親族に対するものは除かれます。）は、いかなるものであっても禁止されています。

◎こんな場合も寄附禁止の対象になります。

- ①病気見舞い ②お祭りの寄附や差入 ③地域の行事、町内会の集会、スポーツ大会等への寸志や飲食物の差入 ④結婚祝（政治家が結婚式や結婚披露宴に自ら出席し、持参する場合は処罰の対象から除かれる。） ⑤香典（政治家が通夜や告別式に自ら出席し、持参する場合は処罰の対象から除かれる。） ⑥葬式の花輪、供花 ⑦落成式、開店祝いの花輪 ⑧入学祝や卒業祝 ⑨お中元やお歳暮など

「三ない運動」ってどんな運動なのでしょうか？

「三ない運動」とは、「贈らない、求めない、受け取らない」ということです。

つまり「三ない運動」とは、『政治家は贈らない』『有権者は求めない』『有権者は受け取らない』という、公職選挙法の寄附禁止の規定によって禁止されている行為をしないようにしようという、明るい選挙推進運動の原点ともいえるべき運動です。

選挙クイズ

次のクイズに挑戦しましょう。皆さんからのご応募をお待ちしております。

正解者の中から、抽選で20名様に粗品を差し上げます。

Q1 平成17年5月15日(日)に行われた、さいたま市長選挙における投票率は、次のうちどれだったでしょうか？

- ① 25.51%
- ② 35.51%
- ③ 45.51%
- ④ 55.51%

Q2 選挙犯罪や義理人情などによるゆがんだ選挙を排し、選挙が公明且つ適正に行われ、私たちの意思が政治に正しく反映される選挙を進めていく運動を「明るい選挙推進運動」といいますが、この「明るい選挙」という呼び方になったのは次のうちいつからでしょうか？

- ① 昭和27年
- ② 昭和40年
- ③ 昭和49年
- ④ 平成9年

【応募方法】 官製はがきの裏面に、次の①～⑥のことを記入してください。

- ① Q1, Q2の答え(番号) ② 郵便番号 ③ 住所
- ④ 氏名 ⑤ 年齢
- ⑥ お読みになった感想又は選挙に対するご質問、ご意見等

官製はがきの表面に次のあて先を記入して応募ください。  
 〒330-9588 さいたま市選挙管理委員会事務局  
 「選挙クイズ」係

【応募締切】 平成18年4月30日(当日消印有効)

\*当選者の発表は、粗品の発送をもってかえさせていただきます。